

* * 介護老人福祉施設 筑豊園 料金目安表 * *

令和4年10月1日 改正

※表中の単位:円

※下記金額の日数は「1ヶ月を31日」としています。

【介護サービス費】

料金項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費(月額)	17,763	19,871	22,072	24,180	26,257
看護体制加算Ⅰ(月額)	186	186	186	186	186
栄養マネジメント強化加算(月額)	341	341	341	341	341
療養食加算(1食あたり)	558	558	558	558	558
口腔衛生管理加算Ⅱ(月額)	110	110	110	110	110
褥瘡マネジメント加算Ⅱ(月額)	13	13	13	13	13
経口維持加算Ⅰ(月額)	400	400	400	400	400
経口維持加算Ⅱ(月額)	100	100	100	100	100
初期加算(別紙記載)	900	900	900	900	900
自立支援促進加算(月額)	300	300	300	300	300
科学的推進体制加算Ⅱ(月額)	50	50	50	50	50
安全対策体制加算(月額、入所月のみ)	20	20	20	20	20
サービス提供体制強化加算Ⅲ(月額)	186	186	186	186	186
介護職員処遇改善加算Ⅰ(目安)	1,737	1,912	2,095	2,270	2,442
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(目安)	481	530	580	629	677
介護職員等ベースアップ等加算(目安)	335	369	404	438	471
介護サービス費の目安(1ヶ月あたり)【1割負担】	23,480	25,846	28,315	30,681	33,011
介護サービス費の目安(1ヶ月あたり)【2割負担】	46,960	51,692	56,630	61,362	66,022
介護サービス費の目安(1ヶ月あたり)【3割負担】	70,440	77,538	84,945	92,043	99,033

※ 上記以外の加算(「外泊時費用」「看取り介護加算Ⅰ」等)を算定する場合には、別に加算を算定する為、上記目安とは異なります。

上記以外の加算については別紙料金表をご確認下さい。

【居住費・食費】

費用項目	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	認定なし
居住費(1ヶ月あたり)	0	11,470	11,470	11,470	26,505
食費(1ヶ月あたり)	9,300	12,090	20,150	42,160	44,795
居住費【月額】	0	370	370	370	855
食費【月額】	300	390	650	1,360	1,445

【入所に係る費用の目安】

・「介護保険負担割合証」に記載する割合が「1割」である場合

要介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	段階認定なし
要介護1	32,780	47,040	55,100	77,110	94,780
要介護2	35,146	49,406	57,466	79,476	97,146
要介護3	37,615	51,875	59,935	81,945	99,615
要介護4	39,981	54,241	62,301	84,311	101,981
要介護5	42,311	56,571	64,631	86,641	104,311

・「介護保険負担割合証」に記載する割合が「2割」である場合

要介護度	段階認定なし
要介護1	118,260
要介護2	122,992
要介護3	127,930
要介護4	132,662
要介護5	137,322

・「介護保険負担割合証」に記載する割合が「3割」である場合

要介護度	段階認定なし
要介護1	141,740
要介護2	148,838
要介護3	156,245
要介護4	163,343
要介護5	170,333

※ 「介護保険負担割合証」に記載する負担割合が1割でなければ、「段階認定」は原則無しとなります。

※ いずれも「高額介護サービス費」が適用される可能性があるため、保険者へ申請して頂くと、実際の負担額が軽減される事があります【居住費・食費は除く】。

介護福祉施設サービス

介護老人福祉施設 筑豊園

サービス利用料金(1日あたり)

介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用料金	5,730 円	6,410 円	7,120 円	7,800 円	8,470 円
利用者負担額 (1 割)	573 円	641 円	712 円	780 円	847 円
利用者負担額 (2 割)	1,146 円	1,282 円	1,424 円	1,560 円	1,694 円
利用者負担額 (3 割)	1,719 円	1,923 円	2,136 円	2,340 円	2,541 円

サービス利用料金付属料金【加算等】〈要介護度共通〉

料金項目【加算等】	総額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
看護体制加算Ⅰ(イ) 【1日あたり】	60 円	6 円	12 円	18 円
外泊時費用 【1日あたり、月6日限度】	2,460 円	246 円	492 円	738 円
初期加算 【1日あたり、30日間算定】	300 円	30 円	60 円	90 円
再入所時栄養連携加算 【入院加療による栄養摂取 法変更時、1回に限り算定】	2,000 円	200 円	400 円	600 円
退所時等相談援助加算	【以下の4種類の加算が該当】			
・退所前訪問相談援助加算 【入所中1～2回算定】	4,600 円	460 円	920 円	1,380 円
・退所後訪問相談援助加算 【退所後、1回のみ算定】	4,600 円	460 円	920 円	1,380 円
・退所時相談援助加算 【退所時、1回のみ算定】	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
・退所前連携加算 【退所時、1回のみ算定】	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
栄養マネジメント強化加算 【1日あたり】	110 円	11 円	22 円	33 円
経口移行加算 【1日あたり】	280 円	28 円	56 円	84 円
経口維持加算	【以下の2種類の加算が該当】			
・経口維持加算Ⅰ 【1月あたり、経口摂取にリ スクが高い者のみ算定】	4,000 円	400 円	800 円	1,200 円
・経口維持加算Ⅱ 【1月あたり、経口維持加 算Ⅰに歯科医師等関与時】	1,000 円	100 円	200 円	300 円
口腔衛生管理加算Ⅱ 【1月あたり】	1,100 円	110 円	220 円	330 円

令和4年10月1日施行

料金項目【加算等】		総額	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
生活機能向上連携加算Ⅱ 【1月あたり】		2,000 円	200 円	400 円	600 円
療養食加算 【1食あたり、1日3食限度】		60 円	6 円	12 円	18 円
看取り 介護加算 (Ⅰ) 【1日 あたり】	死亡日以前	【死亡日以前45日間に限り算定】			
	31日以上45日以下	720 円	72 円	144 円	216 円
	4日以上30日以下	1,440 円	144 円	288 円	432 円
	2日又は3日	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円
	当日	12,800 円	1,280 円	2,560 円	3,840 円
若年性認知症入所者受入加算 【1日あたり】		1,200 円	120 円	240 円	360 円
じょくそう 褥瘡 マネジメント加算 【1月あたり】	30 円 【褥瘡有り】	3 円	6 円	9 円	
	130 円 【褥瘡無し】	13 円	26 円	39 円	
せつ 排泄支援加算 【1月あたり】 ※ 算定項目は改善度による	100 円(Ⅰ)	10 円	20 円	30 円	
	150 円(Ⅱ)	15 円	30 円	45 円	
	200 円(Ⅲ)	20 円	40 円	60 円	
自立支援促進加算 【1月あたり】		3,000 円	300 円	600 円	900 円
科学的介護推進体制加算Ⅱ 【1月あたり】		500 円	50 円	100 円	150 円
安全対策体制加算 【入所時のみ算定】		200 円	20 円	40 円	60 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ 【1日あたり】		60 円	6 円	12 円	18 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ 【1月あたり】		※「利用料金」及び「付属料金」の総額に <u>8.3%</u> を掛けて算出した金額が総額となり、負担額は各割合により異なります。			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 【1月あたり】		※「利用料金」及び「付属料金(介護職員処遇改善加算除く)」の総額に <u>2.3%</u> を掛けて算出した金額が総額となり、負担額は各割合により異なります。			
介護職員等 ベースアップ等支援加算 【1月あたり】		※「利用料金」及び「付属料金(介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算除く)」の総額に <u>1.6%</u> を掛けて算出した金額が総額となり、負担額は各割合により異なります。			

(備考)

※「初期加算」は入院後30日経過した後、再度入所した場合においても算定を行います。

※月をまたいで入院又は外泊となった場合の「外泊時費用」の算定については、1月目の末日時点において入院日数又は外泊日数(入院又は外泊期間の初日・最終日を含まない)が6日を超えない場合に限り、2月目においても6日を限度とし(入院又は外泊期間の最終日が7日目以降である場合)、算定を行います。

※「看取り介護加算Ⅰ」については算定期間より入院及び外泊期間を除外します。

当施設の居住費・食費負担額(1日あたり)

利用者負担段階区分	区 分	居住費	食費
総額(基準費用額【国基準】)		855 円	1,445 円
生活保護受給者 住民税が世帯非課税で老齢福祉年金受給者	第1段階	0 円	300 円
住民税が世帯非課税で、合計所得金額と年金 収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	370 円	390 円
住民税が世帯非課税で、合計所得金額と年金 収入額が年間80万円を超え120万円以下の 方	第3段階 ①	370 円	650 円
住民税が世帯非課税で、合計所得金額と年金 収入額が年間120万円を超える方	第3段階 ②	370 円	1,360 円
上記以外の方	第4段階	855 円	1,445 円

※食費については 1 日単位での設定となります。